

心のバリアフリーの取組及び次年度以降のバリアフリー基本計画の進め方について

I 心のバリアフリーの取組について

基本計画では、「市民一人ひとりの心のバリアフリーの推進による社会的障壁の除去及び共生社会の実現」を基本方針として定めています。

今後は、この基本方針を基に、各委員が所属団体・事業所の活動状況などを報告しながら意見交換を行い、協議会における相互理解を深め市民に発信することで、心のバリアフリーの推進につなげていきます。

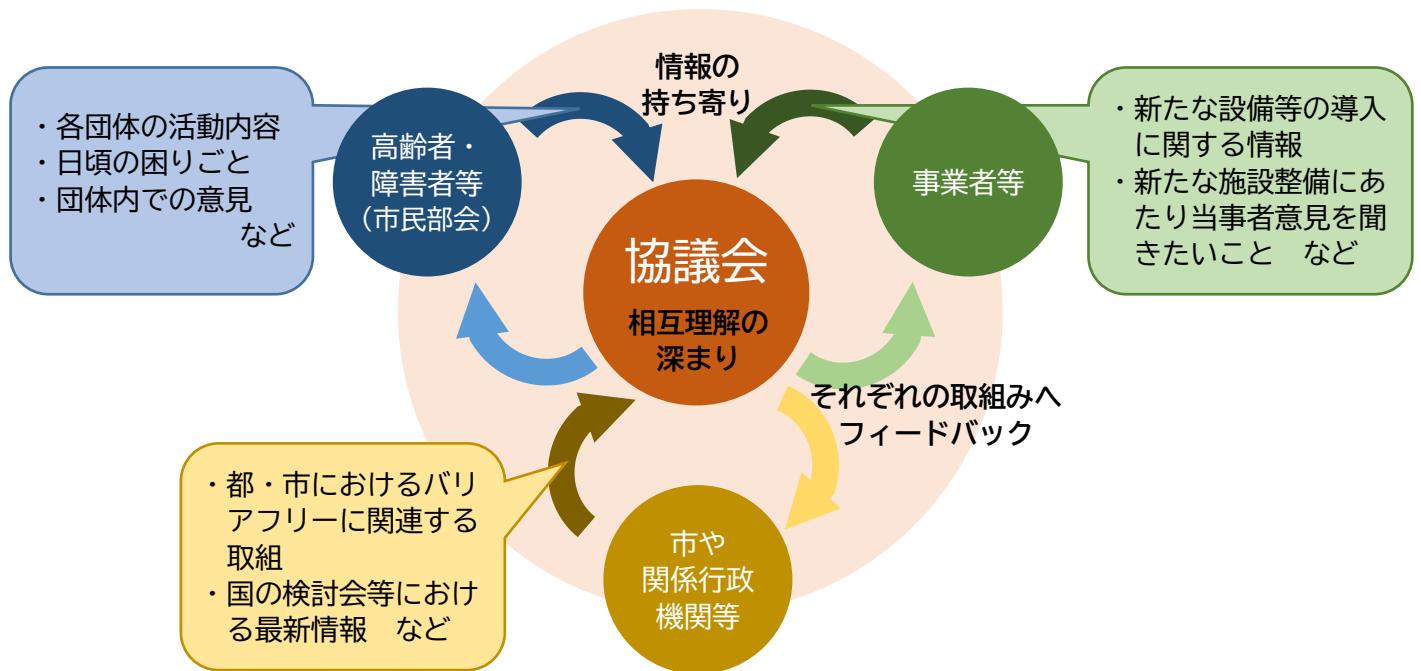
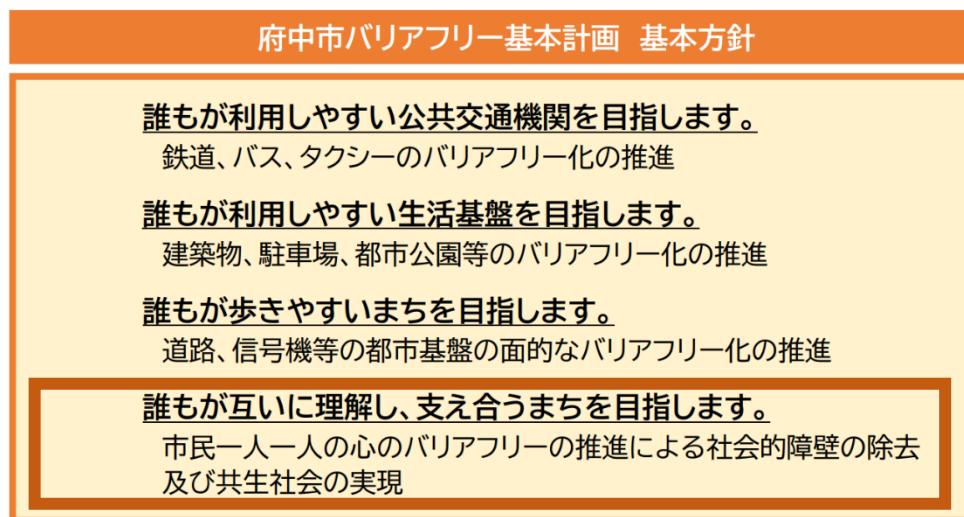


図1 協議会における意見交換のイメージ

2 次年度以降のバリアフリー基本計画の進め方について

表1 次年度以降のバリアフリー基本計画の進め方

